

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	4,216,169	5,847,199	5,247,278
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	107,444	351,722	220,592
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	40,854	322,461	154,000
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,636	325,617	153,931
純資産額 (千円)	1,104,769	1,235,792	910,201
総資産額 (千円)	4,440,561	4,676,186	3,648,751
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	64.22	506.91	242.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.88	26.43	24.95

回次	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	158.91	100.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うリスクについても記載しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大及び長期化により、当社グループ事業に大きな影響を与えていることから、今後も引き続き状況の変化を注視し対応を行ってまいります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、第75期及び第76期連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の再発出に伴う外出自粛要請等により国内観光客の大幅な減少の影響を受け、主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業における売上高の減少に伴い営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、現時点で同感染症の収束時期について見通しを立てることは困難であります。当第3四半期連結累計期間においても引き続き各種行動制限が解除されていることから国内観光客も増加し、当社グループの主力である観光みやげ品に係る各事業における売上高、収益についても回復基調となっていること、また当第3四半期連結累計期間末の現金及び預金の残高に加え、同感染拡大の長期化に対する備えとして、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであり、事業資金についても安定的に確保できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症第8波の感染拡大があるもののWithコロナの取り組みが維持され、社会経済活動の再生が図られました。国内においては感染拡大防止に全力で取り組みながらも国主導の旅行支援策が継続され、海外からの入国制限や水際対策の撤廃・緩和により外国人旅行者も増加しつつあります。しかし、資源価格の上昇による原材料価格の高騰や鎮静が見通せない新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念など、先行きへの不安は依然残っております。このような経済情勢のなかで当社グループといたしましては、市場や顧客ニーズの変化を的確に把握し、機会を捉えた商品供給による販売強化と業務の効率化による収益力強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,847百万円（前年同四半期比38.7%増）、営業利益は353百万円（前年同四半期は104百万円の営業損失）、経常利益は351百万円（前年同四半期は107百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は322百万円（前年同四半期比689.3%増）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

#### みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けてはおりますが、Withコロナの取り組みとして旅行支援策が継続されたことにより受注も増加し、売上高は4,080百万円（前年同四半期比52.6%増）となり、営業利益は316百万円（前年同四半期比5,082.0%増）となりました。

#### みやげ小売事業

みやげ小売事業は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けてはおりますが、Withコロナの取り組みとして旅行支援策が継続されクーポンの利用も浸透したことから、売上高は716百万円（前年同四半期比100.6%増）となり、営業利益は87百万円（前年同四半期は50百万円の営業損失）となりました。

#### みやげ製造事業

みやげ製造事業は、Withコロナの取り組みが継続され、シフト見直しなど生産態勢の効率化も進んだものの、商品規格の変更に伴う資材廃棄等が増加したこともあり、売上高は107百万円（前年同四半期比61.9%増）となりましたが、営業損益は3百万円の営業損失（前年同四半期は47百万円の営業損失）となりました。

#### 温浴施設事業

温浴施設事業は、資源価格高騰による運営費増加から価格改定を行いました。全国的なサウナブームの継続により利用者数は維持でき、売上高は198百万円（前年同四半期比19.7%増）となり、営業利益は13百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。このうち前年下期から自社運営していた一部区画を賃貸に変更したことにより、賃料収入は93百万円（前年同四半期比3.1%増）となり、営業利益は31百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

#### アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、コロナ禍を背景としたアウトドアブームは継続しているものの商品需要の一巡と競合店の進出や一部販売商品の供給遅れ等の影響により、売上高は446百万円（前年同四半期比20.1%減）となり、営業利益は43百万円（前年同四半期比50.3%減）となりました。

#### その他事業

その他事業は、ギフト店、飲食店の運営が含まれます。飲食店においては新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和と、長野市における善光寺御開帳の開催により来店客数が増加しましたが、ノンコア事業の見直しを進めた結果、売上高は203百万円（前年同四半期比32.6%減）となり、営業利益は29百万円（前年同四半期比267.6%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,054百万円（65.2%）増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が509百万円、現金及び預金が326百万円、商品及び製品が220百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は2,006百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円（1.3%）減少いたしました。これは主に有形固定資産が28百万円減少した一方、投資その他の資産が7百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,027百万円（28.2%）増加いたしました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ206百万円（13.7%）増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が373百万円増加した一方、短期借入金が245百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ495百万円（40.4%）増加いたしました。これは主に長期借入金が501百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ701百万円（25.6%）増加いたしました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,235百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円（35.8%）増加いたしました。これは主に利益剰余金が322百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.43%（前連結会計年度末は24.95%）となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日 ~ 2022年12月31日	-	727,500	-	1,000,000	-	1,251

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,300	6,323	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,323	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	91,300	-	91,300	12.55
計		91,300	-	91,300	12.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	744,592	1,071,349
受取手形及び売掛金	414,472	923,845
商品及び製品	359,430	580,018
原材料及び貯蔵品	58,499	56,096
その他	39,634	38,736
貸倒引当金	583	-
流動資産合計	1,616,044	2,670,046
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	623,726	588,768
土地	902,820	902,820
その他(純額)	107,318	113,699
有形固定資産合計	1,633,864	1,605,288
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	121,374	115,442
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	117,768	116,423
その他	172,957	182,797
貸倒引当金	13,258	13,813
投資その他の資産合計	277,467	285,408
固定資産合計	2,032,707	2,006,139
資産合計	3,648,751	4,676,186
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	263,033	636,404
短期借入金	1,951,500	1,705,760
未払法人税等	17,122	78,870
賞与引当金	14,135	22,514
契約負債	13,998	13,858
その他	252,970	262,119
流動負債合計	1,512,761	1,719,526
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,895,290	1,396,796
資産除去債務	93,478	94,475
その他	237,020	229,595
固定負債合計	1,225,788	1,720,866
負債合計	2,738,550	3,440,393



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	701,711	701,711
利益剰余金	612,977	290,516
自己株式	179,114	179,140
株主資本合計	909,619	1,232,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	582	3,738
その他の包括利益累計額合計	582	3,738
純資産合計	910,201	1,235,792
負債純資産合計	3,648,751	4,676,186

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,216,169	5,847,199
売上原価	3,064,994	4,168,827
売上総利益	1,151,175	1,678,371
販売費及び一般管理費	1,255,767	1,325,311
営業利益又は営業損失( )	104,591	353,060
営業外収益		
受取利息	659	14
受取配当金	460	644
受取事務手数料	1,089	968
受取手数料	554	4,816
その他	3,076	2,029
営業外収益合計	5,841	8,472
営業外費用		
支払利息	7,962	8,343
その他	731	1,466
営業外費用合計	8,694	9,810
経常利益又は経常損失( )	107,444	351,722
特別利益		
固定資産売却益	18,181	-
助成金収入	74,071	46,049
事業譲渡益	28,181	2,750
その他	2,518	-
特別利益合計	122,953	48,799
特別損失		
固定資産除却損	738	405
特別損失合計	738	405
税金等調整前四半期純利益	14,770	400,117
法人税、住民税及び事業税	10,511	73,406
法人税等調整額	36,596	4,250
法人税等合計	26,084	77,656
四半期純利益	40,854	322,461
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,854	322,461

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	40,854	322,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	3,156
その他の包括利益合計	217	3,156
四半期包括利益	40,636	325,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,636	325,617
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度60,016千円、当第3四半期連結会計期間45,022千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	84,825千円	70,032千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約か ら生じる収益	2,674,812	357,348	66,301	165,730	-	559,064	3,823,256	301,797	4,125,054	-	4,215,054
その他の収益	-	-	-	-	91,114	-	91,114	-	91,114	-	91,114
外部顧客への 売上高	2,674,812	357,348	66,301	165,730	91,114	559,064	3,914,371	301,797	4,216,169	-	4,216,169
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,101	-	94,950	-	17,400	-	132,452	155,904	288,356	288,356	-
計	2,694,914	357,348	161,252	165,730	108,514	559,064	4,046,824	457,701	4,504,525	288,356	4,216,169
セグメント 利益又は 損失( )	6,112	50,814	47,038	11,435	31,753	87,406	38,854	8,121	46,975	151,567	104,591

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト用品事業等を含んでおり  
ます。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であ  
ります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約から生じる収益	4,080,536	716,897	107,316	198,307	-	446,867	5,549,925	203,289	5,753,215	-	5,753,215
その他の収益	-	-	-	-	93,983	-	93,983	-	93,983	-	93,983
外部顧客への売上高	4,080,536	716,897	107,316	198,307	93,983	446,867	5,643,909	203,289	5,847,199	-	5,847,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	55,215	-	161,615	-	22,005	-	238,836	134,033	372,870	372,870	-
計	4,135,751	716,897	268,932	198,307	115,988	446,867	5,882,745	337,323	6,220,069	372,870	5,847,199
セグメント利益又は損失（ ）	316,729	87,135	3,659	13,834	31,500	43,456	488,996	29,855	518,852	165,792	353,060

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト用品事業等を含んでおりません。

- セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとして開示していた「飲食事業」及び「ギフト用品事業」について、量的な重要性が乏しくなったため「その他」に含めて記載する方法に変更しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分により作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益	64円22銭	506円91銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	40,854	322,461
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 千円 )	40,854	322,461
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	636	636

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たりの四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎田 憲一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。